

申36号

自然災害等に備えた安全確立に関する申し入れ 団体交渉行う！

2020年10月16日に団体交渉を行い、昨年の台風15号及び19号における課題や対策をはじめ、自然災害等に備えた考え方、とりわけ当社における防災・減災対策等について議論しました。

第1項：防災・減災対策の基本的な考え方

【会社】指定公共機関なので『防災業務計画』、『防災業務実施計画』を定め来るべき災害に備えている。防災業務実施計画は、基本的に年1回見直しを図り、各支社で実施計画を定め想定される災害にあわせた初動対応マニュアルを整備している。維持更新投資は優先順位をつけてやっていく。

第3項及び第4項：計画運休の課題と対策

【会社】被害の可能性が高いところを見定め計画するのが実態だと考えているが、お客さまが余裕をもって行動できるように事前に計画運休を応用する。昨年の課題を踏まえて一定程度ルール化して社員周知を行ってきた。早期運転再開に向けた点検・復旧の定義などの体制も整えていく。各支社で具体的な線区をより精度を上げて列車計画を立てていく。これまでの対策や制度が万能で正解だとは思っていない。組合の主張する系統ごとのマニュアルの整備は提案としては重要だと思う。情報提供の在り方など声を聞き色々なところで取り入れつつ、お客さまに迷惑かけないようにきちんと対応していく。

第7項：異常時における即応体制の構築

【会社】管理駅や地区指導センターからの駆けつけなど支社内の対応が基本になるが、隣接支社からの応援等はケースバイケース。通勤の関係で言えば、居住地は社員自身が決めることで一概に言えないが、通勤に関する制度見直しも行っている。

第2項：台風15号及び19号の課題を踏まえて

【会社】台風15号は千葉支社での暴風被害。台風19号は長野新幹線車両センターのような降雨の災害。どの程度の被害の仕方にどう対応していくかは一つの課題である。浸水対策として優先的に止水板の設置等をしてきたが、ハード対策はこれからの計画になる。基本的な考え方の1つは災害の降雨対策になる。当然、かさ上げ等は行っていくが、基本的な考え方は施設や車両センターごとになる。具体的箇所はこれからのので今段階で示せるものはない。

第5項：車両避難の判断基準と避難箇所

【会社】車両疎開判断支援システムを6月に導入し訓練も行ってきた。車両避難の具体的な場所についてはケースバイケースで、最終的には車両の避難、疎開すると判断した時に支社対策本部や各系統との調整の中で判断していく。支社によって特情の違いもあるが定期的な更新は必要だと思っている。実際に疎開訓練など行い、声を聞き改善していきたい。

第6項：確認列車と営業列車の判断基準

【会社】確認列車は点検走行なので余裕をもって計画を立てているが、支社対策本部と現地で連携していく。早期運転再開に向けて設備点検。乗務員の手配。お客さまへの情報提供だとか、次回に備えてしっかり検証していく。一定程度、同時期に運転再開できるタイミングがベスト。